

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町11番12号

中央ビルト工業株式会社

代表取締役社長 安 孫 子 雷 太

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル 3階コンベンションホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 当日は軽装（クールビズスタイル）にて実施いたしますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuo-build.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による脱デフレ政策や日銀の金融緩和の効果もあり円安株高基調で推移しました。消費税率引上げによる個人消費の落ち込みはあったものの企業収益、雇用情勢の改善、設備投資の増加等により景気は緩やかな回復傾向が見られました。

当社事業のよって立つ建設業界では、官公庁工事は高水準で推移し、民間工事においても製造業の設備投資の増加等もあり、業界全体の受注高は前年を上回る水準で推移しました。しかし一方で労働力不足による工期の遅れや建設資材の高騰等の問題があり、先行きに対する不安も残っています。

住宅業界においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により、新設住宅着工戸数が前年比約11%減と大きく減少する年となりました。また、住宅以外では自然環境等の問題を背景として太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーが更に大きく取り扱われる年となりました。

このような経済環境におきまして、当社業績は期首に設定した事業計画との対比では売上高、利益とも達成いたしました。部門別に見ますと仮設機材部門では販売は前期比増収となりましたが賃貸は前期比ほぼ同額となりました。開発営業部門は前期比増収となりましたが新規案件の製造コストが計画より増加したこと等もあり利益は期初事業計画比で未達となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高83億2千7百万円（前期比19.9%増）となり、経常利益6億1千7百万円（前期比18.5%増）、当期純利益3億6千4百万円（前期比23.8%増）となりました。

来期につきましては、企業収益の改善等を背景に経営環境が当期を上回る状況が見込まれます。全社員が個々の能力向上を図り仕事の質をより高める

べく工夫を凝らして業務に邁進し、一層の事業拡大と収益の増大に全力を挙げていく所存であります。株主の皆様におかれましては一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

部門別の状況は以下の通りであります。

仮設機材事業

仮設機材事業につきましては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動ならびに震災の復興関連需要の一巡による減少の要因があったもののインフラ整備や再開発事業等があり仮設機材の需要は引続き堅調に推移し、受注状況は好調に推移いたしました。

部門別に見ますと販売部門は主力の「アルミスカイガード」が出荷数約18万枚/年と前期比60%増、「幅木」につきましては出荷数約26万枚/年と前期比100%増と大きく伸びました。クサビ緊結式足場の「スカイウェッジ427」も管理コスト軽減というメリットから最終需要家への受注等もあり来期以降も期待の持てる商品になっております。販売部門としてはこれらの商品だけではなく既存製品である手摺等の安全機材を中心に受注が伸び売上高30億8千5百万円(前期比24.2%増)と増収になりました。

賃貸部門につきましては販売同様全国的な需要の高まりにより、高稼働が今期も続きました。都市部を中心にインフラ整備や再開発事業が進展し保有機材の稼働率は高い水準で推移しました。しかしながら建設現場における人手不足による工事着工の遅れ等があり仮設機材の出荷遅れが発生したため、売上高28億7千9百万円となり前期とほぼ同額に留まりました。

開発営業事業

当事業年度の開発営業部門につきましては、主要客先である旭化成ホームズ株式会社向けの3階建て住宅鉄骨の受注棟数が順調に推移した事と高速道路用吊り足場等のOEM製造、アパート・ユニットハウス等の鉄骨製造、太陽光架台製造等が前年を上回る受注となり、売上高は23億6千2百万円(前期比47.0%増)と増収になりました。しかしながら利益面では新規案件の製造コストが計画よりも増加したこと等もあり期初計画比で未達に終わりました。来期は新規商材の取込み、収益性改善に一層の努力をしてまいります。

事業区分	第63期 (平成26年3月期)		第64期 (平成27年3月期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
仮設機材販売	2,483	35.8	3,085	37.0	601	24.2
仮設機材賃貸	2,855	41.1	2,879	34.6	24	0.8
開 発 営 業	1,607	23.1	2,362	28.4	755	47.0
合 計	6,946	100.0	8,327	100.0	1,381	19.9

②設備投資等の状況

当事業年度においては、賃貸部門での新規機材投資 6 億 8 千 6 百万円、及び、仮設機材部門の製造設備更新等 1 億 8 千 6 百万円、合計 8 億 7 千 3 百万円の設備投資を行いました。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成23年度 第61期	平成24年度 第62期	平成25年度 第63期	平成26年度 (当事業年度) 第64期
売上高(百万円)	8,120	7,309	6,946	8,327
経常利益(百万円)	221	403	520	617
当期純利益(百万円)	102	322	293	364
1株当たり当期純利益(円)	5.01	15.72	14.36	17.79
総資産(百万円)	8,803	7,967	8,384	9,903
純資産(百万円)	2,330	2,606	2,858	3,168
1株当たり純資産額(円)	113.46	127.20	139.64	154.89

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
アルインコ株式会社	製品の生産・販売・レンタル並びに技術開発に関する業務提携

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、消費税率引上げにより落ち込んだ個人消費の回復等先行き不透明な面はありますが当社が依存する建設業界では2020年のオリンピックへ向けてのインフラ関連の整備需要が一層見込まれるなど基本的には好調が継続するものと思われまます。そう云った状況下、当社と致しましては従来からの重点指標を引き続きの目標とし、これを改善実現すべく下記事項に注力致す所存であります。

①新規事業開発並びに新商品開発

仮設機材事業は今まで以上に注力して行きますが、新規事業開発・新商品開発の推進は当社にとって最重要の課題と認識します。来年度は技術・製造本部の技術部門を技術商品開発本部として独立させ、新規の商品開発を更に充実させます。工場の積み上げた技術をフルに活用し、技

術・製造・営業等各部門が今まで以上に情報共有を図り、顧客のマーケットニーズにマッチした新商品を開発・拡販することにより工場の製造高増に繋げることに邁進したいと思います。

②財務体質の強化を目指す

不稼働資産の処分と将来を見据えた積極的投資により資産の効率化を図ります。又、各部門において生産性の向上と利益率改善により有利子負債の圧縮を進め結果として自己資本比率の改善を図り財務体質を強化してまいります。

③内部統制及び法令遵守の強化

社会において事業活動を行っていく上で法令遵守を徹底します。全社員に対し守るべきルールについて事例等を活用して教育を継続して行い理解の深耕に努め、コンプライアンス遵守の強化に取り組んでまいります。

④人材育成

事業計画通りに業績を上げ各社員の持ち分の責任を果たす為には旧来通りの仕事の仕方を踏襲するのではなく、社員自らよく考えて業務に取り組むことが肝要であり、その為に必要な社員教育は従来やって来た訳ですが本年も継続いたします。業務を進める上において想定されるリスク管理が出来る人材の育成に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

①土木・建築用仮設機材の製造、販売並びに賃貸

平成18年12月7日 登録番号E1674号 J I S Q14001 : 2004/
I S O 14001 : 2004

②各種省力化型枠工法の設計、施工並びに関連部材の製造、販売及び賃貸

③住宅用鉄骨部材の加工及び販売

平成15年12月15日 登録番号0883号 J I S Q9001 : 2008/
I S O 9001 : 2008

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本 社 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

支 店 東北（宮城県）、中部（愛知県）、関西（大阪府）
九州（福岡県）

営 業 所 札幌（北海道）、北陸（石川県）、広島

工 場 千葉、名古屋（愛知県）

機材センター 札幌（北海道）、仙台（宮城県）、千葉、厚木（神奈川県）
名古屋（愛知県）、関西（京都府）、広島、福岡
北九州（福岡県）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名(40名)	-3名(+2名)	44.2歳	14.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	878
三井住友信託銀行株式会社	592
株式会社千葉銀行	535
株式会社東京都民銀行	392
株式会社百十四銀行	310
株式会社りそな銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	185
株式会社北陸銀行	150
株式会社新生銀行	150
株式会社常陽銀行	100
株式会社三菱東京UFJ銀行	50

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,687,400株
- (3) 株主数 3,099名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ア ル イ ン コ 株 式 会 社	6,699千株	32.7%
日 鐵 住 金 建 材 株 式 会 社	965	4.7
加 藤 邦 夫	350	1.7
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	341	1.6
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	257	1.2
丸 藤 シ ー ト パ イ ル 株 式 会 社	250	1.2
株 式 会 社 S B I 証 券	207	1.0
米 本 修 治	187	0.9
村 山 信 也	170	0.8
楽 天 証 券 株 式 会 社	133	0.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を232,180株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	西 本 安 秀	CEO
代表取締役社長	安孫子 雷 太	COO 兼 開発営業本部長
取 締 役	林 茂 雄	技術・製造本部長 兼 企画本部長
取 締 役	庄 野 豊	機材営業本部長
取 締 役	齋 藤 健	機材営業副本部長 兼 東京支店長
取 締 役（社外）	家 塚 昭 年	アルインコ株式会社 取締役 総務部長
常 勤 監 査 役	岡 田 一 馬	
監 査 役（社外）	岡 本 政 明	弁護士
監 査 役（社外）	折 本 高 幸	アルインコ株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 監査役岡田一馬氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役折本高幸氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役の地位・担当の異動は次の通りであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
西 本 安 秀	代表取締役社長	代表取締役会長 兼 C E O	平成26年6月20日
安孫子 雷 太	常 務 取 締 役 兼 開 発 営 業 本 部 長	代 表 取 締 役 社 長 兼 C O O 兼 開 発 営 業 本 部 長	平成26年6月20日
齋 藤 健	機 材 営 業 副 本 部 長 兼 東 京 支 店 長	取 締 役 機 材 営 業 副 本 部 長 兼 東 京 支 店 長	平成26年6月20日

4. 当社は、監査役岡本政明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5 (0)名	90 (-)百万円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	2 (1)	17 (2)
合 計	7	108

- (注) 1. 無報酬の社外取締役1名、及び無報酬の社外監査役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額29百万円（取締役5名に対し26百万円、監査役1名に対し2百万円）。
6. 上記のほか以下のものがございます。
- ・当事業年度における役員退職慰労金の繰入額30百万円（取締役4名に対し29百万円、監査役1名に対し1百万円）。なお、平成26年6月20日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
7. 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役家塚昭年氏は、アルインコ株式会社 取締役 総務部長を兼務しております。なお、アルインコ株式会社は当社の大株主であります。

②当事業年度における主な活動状況

②-1. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役家塚昭年	12回	100%	—	—
監査役岡本政明	12	100	12回	100%
監査役折本高幸	11	91	11	91

②-2. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役家塚昭年氏は、取締役会において、金融機関及び仮設機材メーカーにおける経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役岡本政明氏は、取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、法令遵守状況等内部監査について、適宜、法律面からの発言を行っております。
- ・監査役折本高幸氏は、取締役会において、財務・会計的見地から公正な意見の表明を行っております。また、監査役会において、財務報告の適正性等内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることと致します。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月24日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議致しました。その概要は、次の通りです。

(1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理と社員倫理を保ち、社会人としての良識と責任をもって行動ができるように「コンプライアンス・プログラム」を導入し、「中央ビルト工業株式会社役員行動規範」を定めている。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。更に、法令上疑義ある行為について直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切且つ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め期間中は閲覧可能な状態を維持するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

②不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会及び適時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針並びに重要な業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

③中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役及び各事業部門長により構成された部店長会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。なお、前記に拘らず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

②監査役は、監査役会が策定した監査方針に従って、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行い、取締役会・監査役会に監査結果につき報告を行うものとする。また会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,982,485	流 動 負 債	4,635,115
現金及び預金	697,024	支払手形	1,397,058
受取手形	825,795	買掛金	879,625
売掛金	922,739	短期借入金	1,500,000
営業未収入金	559,040	1年内返済予定の長期借入金	346,228
製品	552,793	リース債務	29,450
仕掛品	421,744	未払金	29,307
原材料及び貯蔵品	833,285	未払費用	199,884
前払費用	5,176	未払法人税等	154,099
繰延税金資産	25,716	前受金	23,223
未収入金	117,142	預り金	14,994
その他	25,255	賞与引当金	31,932
貸倒引当金	△3,228	役員賞与引当金	29,310
固 定 資 産	4,921,332	固 定 負 債	2,100,472
有 形 固 定 資 産	4,718,306	長期借入金	1,799,344
建物	302,690	リース債務	61,297
構築物	31,920	退職給付引当金	113,453
機械及び装置	151,191	資産除去債務	25,972
貸与資産	937,597	長期未払金	98,464
車両運搬具	197	長期預り金	1,941
工具、器具及び備品	12,468	負 債 合 計	6,735,588
土地	3,177,361	純 資 産 の 部	
リース資産	104,880	株 主 資 本	3,150,885
無 形 固 定 資 産	9,637	資本金	275,500
ソフトウェア	8,272	資本剰余金	526,043
電話加入権	1,365	資本準備金	526,043
投 資 そ の 他 の 資 産	193,387	利 益 剰 余 金	2,372,397
投資有価証券	49,233	その他利益剰余金	2,372,397
差入保証金	58,101	繰越利益剰余金	2,372,397
破産更生債権等	15,795	自 己 株 式	△23,055
長期前払費用	282	評価・換算差額等	17,343
長期貸付金	3,079	その他有価証券評価差額金	17,343
繰延税金資産	33,797	純 資 産 合 計	3,168,229
その他	44,090	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,903,817
貸倒引当金	△10,992		
資 産 合 計	9,903,817		

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
製 品 売 上 高	4,913,004	
商 品 売 上 高	533,385	
賃 貸 収 入	2,881,422	8,327,812
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	4,235,246	
商 品 売 上 原 価	456,307	
賃 貸 原 価	1,899,504	6,591,059
売 上 総 利 益		1,736,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,087,941
営 業 利 益		648,811
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,641	
そ の 他	6,075	7,717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,696	
そ の 他	9,611	39,307
経 常 利 益		617,221
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,857	1,857
税 引 前 当 期 純 利 益		615,363
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	255,036	
法 人 税 等 調 整 額	△3,699	251,337
当 期 純 利 益		364,026

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	275,500	526,043	526,043	2,059,545	2,059,545	△21,155	2,839,934
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△51,174	△51,174		△51,174
当 期 純 利 益				364,026	364,026		364,026
自己株式の取得						△1,900	△1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	312,852	312,852	△1,900	310,951
当 期 末 残 高	275,500	526,043	526,043	2,372,397	2,372,397	△23,055	3,150,885

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	18,538	18,538	2,858,472
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△51,174
当 期 純 利 益			364,026
自己株式の取得			△1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,194	△1,194	△1,194
当期変動額合計	△1,194	△1,194	309,756
当 期 末 残 高	17,343	17,343	3,168,229

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブ
時価法を採用しております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。
- (4) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産
(リース資産を除く)
定率法によっております。
但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 3年～34年
構 築 物 10年～30年
機械及び装置 5年～10年
貸与資産 5年
無形固定資産
(リース資産を除く)
リース資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、残価保証がある場合は、これを残存価額としております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日もしくは契約締結日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金
役員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- | | |
|--------------------------|---|
| (6) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息 |
| ヘッジ方針 | 金利スワップを借入金等の支払利息の軽減または金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |
| (7) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 |
| (8) 追加情報
役員退職慰労引当金 | 当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払額98,464千円については、固定負債の「長期未払金」として表示しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

当該事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,971,419千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
1. 金融機関借入金につき担保に供している資産	
建物	218,397千円
土地	2,612,839千円
計	2,831,236千円
2. 仕入債務の担保に供している資産	
製品	356,235千円
貸与資産	572,498千円
計	928,733千円
3. 担保に係る債務	
支払手形	1,286千円
買掛金	99,203千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	900,000千円
計	1,000,489千円

(3) 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額	
受取手形の譲渡高	374,569千円
支払留保額	106,725千円
(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。	
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	294,287千円
短期金銭債務	74,852千円
(5) 取締役に対する長期金銭債権	3,079千円
(6) 取締役・監査役に対する長期金銭債務	98,464千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	1,009,497千円
関係会社からの仕入高	806,203千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,687,400	—	—	20,687,400

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	217,596	14,584	—	232,180

(注) 当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

1. 配当金支払額

平成26年6月20日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	51,174千円
・1株当たり配当金額	2円50銭
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月23日

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月24日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	51,138千円
・1株当たり配当金額	2円50銭
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月25日

(4) 新株予約権に関する事項

当該事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
棚卸資産評価損	23,234千円
賞与引当金	10,569千円
未払事業税等	10,700千円
その他	4,446千円
繰延税金資産小計	48,950千円
評価性引当額	△23,234千円
繰延税金資産（流動）の総額	25,716千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	36,690千円
長期未払金	31,843千円
資産除去債務	9,467千円
その他	9,774千円
繰延税金資産小計	87,775千円
評価性引当額	△45,703千円
繰延税金資産（固定）の総額	42,072千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	8,274千円
繰延税金負債（固定）の総額	8,274千円
繰延税金資産（固定）の純額	33,797千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,337千円減少し、法人税等調整額は6,183千円、その他有価証券評価差額金は845千円、それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	11,458千円	9,018千円	2,440千円
合 計	11,458千円	9,018千円	2,440千円

なお、取得価額相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,273千円
1年超	1,167千円
合計	<u>2,440千円</u>

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,273千円
減価償却費相当額	1,273千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、信用程度規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。長期借入金のなかには変動金利のものがあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	697,024	697,024	—
(2) 受取手形	825,795	825,795	—
(3) 売掛金	922,739	922,739	—
(4) 営業未収入金	559,040	559,040	—
(5) 支払手形	(1,397,058)	(1,397,058)	—
(6) 買掛金	(879,625)	(879,625)	—
(7) 短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(2,145,572)	(2,145,664)	92

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当該事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
その他の 関係 会社	アルイン コ株式 会社	大阪府 高槻市	6,361	仮設機材 の開発・ 販売 仮設足 場の総 合レサ ービス	直接 33.1%	2名	当社製 品の販 売、及 び製 品と同 品の購 入、賃 借を行 っている。	仮設機材 の販売	990,609	受取手 形	127,286
								仮設機材 の賃貸	18,888	売掛金	166,058
								仮設機材 の仕入	772,633	営業未 収入金	942
								仮設機材 の賃借	33,570	支払手 形	618
										買掛金	73,806
		未払費 用	428								

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 仮設機材の販売・賃貸及び仕入・賃借について、その都度価格交渉の上、一般的取引と同様に決定しております。
- (2) 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込みの金額であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 154円89銭

1株当たり当期純利益 17円79銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	364,026千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	364,026千円
普通株式の期中平均株式数	20,459,585株

普通株式の期中平均株式数は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央ビルト工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

中央ビルト工業株式会社 監査役会

監 査 役（常勤）	岡	田	一	馬	Ⓔ
監 査 役	岡	本	政	明	Ⓔ
監 査 役	折	本	高	幸	Ⓔ

(注) 監査役岡本政明及び折本高幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開、安定配当の維持等総合的に勘案し行うこととしております。

当期の配当は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、以下の通り実施させて頂きたく存じます。

①配当財産の種類

金銭と致します。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭と致したいと存じます。

なお、この場合の配当総額は51,138,050円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日と致したいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役家塚昭年氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かわかみよしひろ 川上義広 (昭和34年9月12日生)	昭和58年4月 株式会社近畿大阪銀行入行 (旧株式会社近畿相互銀行) 平成15年8月 同行石橋支店長 以降 同行支店長を歴任 平成26年4月 アルインコ株式会社に出向 総務部部長補佐 平成26年9月 同社 入社 総務部副部長(現任)	一株
2	じつのげん 実野現 (昭和52年6月15日生)	平成18年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会)登録番号34910 平成20年4月 日弁連接見交通権確立委員会委員(現任) 平成24年11月 実野現法律事務所開設 平成25年4月 第一東京弁護士会刑事弁護委員会副委員長(現任) 平成26年4月 東京三弁護士会災害対策委員会委員	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 川上義広氏、及び実野現氏は、新任の社外取締役候補者であります。
 3. 川上義広氏は、金融機関及び仮設機材メーカーにおける豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に活かしていただくことを期待しております。
 4. 実野現氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。
 5. 川上義広氏は、現に特定関係事業者であるアルインコ株式会社の業務執行者であり、使用人としての給与等を受けております。
 6. 実野現氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案が可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岡田一馬氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
おかだ かずま 岡田 一馬 (昭和21年7月19日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和60年4月 大阪支店総務部課長 平成14年10月 管理本部総務部長 平成17年6月 取締役管理本部長 平成19年6月 常勤監査役(現任)	78,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次の通りであり、林茂雄氏は監査役候補者岡田一馬氏の補欠としての候補者、岡本直也氏は現社外監査役岡本政明氏及び折本高幸氏の補欠としての社外監査役候補者であります。本議案につきましては第3号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されることを条件としております。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はやし しげ お 林 茂 雄 (昭和32年11月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 営業三部長兼機材営業本部 営業総括部長 平成20年4月 東日本機材営業本部東京支店 長兼技術本部技術部長 平成24年6月 取締役技術・製造本部副本部 長兼技術部長 平成25年6月 取締役技術・製造本部長兼企 画本部長 平成27年4月 取締役製造本部長（現任）	8,000株
2	おか もと なお や 岡 本 直 也 (昭和55年11月3日生)	平成22年8月 弁護士登録（第一東京弁護士 会）登録番号42029 平成22年8月 岡本政明法律事務所入所 （現任）	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡本直也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岡本直也氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しております。

以上

株主総会会場のご案内

(会場)

東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル 3階コンベンションホール



- <最寄駅> 都営新宿線 馬喰横山駅 A3出口から徒歩3分
東京メトロ日比谷線 人形町駅 A4出口から徒歩5分
JR総武快速線 馬喰町駅 A3出口から徒歩3分